

平成20年度

石手川ダム水源地域ビジョン

活 動 報 告 書

平成21年3月

石手川ダム水源地域ビジョン推進連絡協議会

1. 会議等 開催状況

- 平成 20 年 5 月 29 日 推進委員会 出席委員 10 名
- ・ 19 年度の事業実施報告及び決算について
 - ・ 20 年度の事業の方向性及び予算について
- 平成 20 年 6 月 9 日 第 1 回 連絡協議会 出席委員 24 名
- ・ 推進委員会（5 / 29 実施）の実施報告
 - ・ 各部会で研究テーマの検討
- 平成 20 年 7 月 8 日 第 1 回地域づくり部会 出席委員 10 名
- ・ 遊休農地モデル事業の実施について
- 平成 20 年 7 月 25 日 自然と遊ば DAY！実施
- ・ 講師 東雲大学 石川教授(環境づくり部会長)
愛媛大学 三宅講師(環境づくり部会委員)
 - ・ 参加 一般公募 小学生及び保護者 107 名
- 平成 20 年 9 月 25 日 第 2 回地域づくり部会 出席委員 9 名
- ・ 遊休農地モデル事業の実施について
 - ・ 留学生友好の森づくりについて
- 平成 20 年 9 月 30 日 第 1 回環境づくり部会 出席委員 12 名
- ・ 不法投棄防止対策について
 - ・ 自然観察会の実施について
- 平成 20 年 10 月 4 日・5 日 遊休農地モデル事業 講演会及び実技指導
- ・ 講師 自然農指導者 川口由一（奈良）、沖津一陽（徳島）
 - ・ 10 月 4 日 講演会 参加 約 110 名（事務局含む）
 - ・ 10 月 5 日 実技指導 参加 約 70 名（事務局等含む）
- 平成 20 年 10 月中旬 不法投棄防止看板効果検証アンケート実施
- ・ 日浦、五明地区の広報委員（21 名）を対象に実施
 - ・ 子どもらによるゴミ調査及び自然観察会は調整がつかず中止

○平成 20 年 11 月 16 日 遊休農地モデル事業 2 回目作業

- ・講師 愛媛大学 鶴見教授(地域づくり部会長)
- ・参加 約 60 名 (事務局含む)

○平成 20 年 12 月 7 日 遊休農地モデル事業 収穫祭

- ・講師 愛媛大学 鶴見教授(地域づくり部会長)
- ・参加 約 60 名 (事務局含む)

○平成 21 年 1 月 22 日 第 3 回地域づくり部会 出席委員 9 名

- ・遊休農地モデル事業の実施報告
- ・留学生友好の森づくりの開催について
- ・次年度以降の課題抽出

○平成 21 年 1 月 28 日 第 2 回環境づくり部会 出席委員 10 名

- ・不法投棄防止啓発方策について
- ・3 月開催予定の自然観察会について
- ・次年度以降の課題抽出

○平成 21 年 3 月 8 日 レインボーハイランド自然観察会実施

- ・講師 東雲大学 石川教授(環境づくり部会長)
- ・参加 小学生 (伊台・五明・湯山) と教職員及び保護者ら 45 名

○平成 21 年 3 月 11 日 留学生友好の森づくり実施

- ・日浦小中学校の「日浦夢桜の森づくり」と共同で開催
- ・参加 日浦小中学校全児童・生徒と教職員及び保護者、愛媛大学・松山大学の留学生及び職員、ビジョン関係者ら約 140 名

○平成 21 年 3 月 22 日 「水農里会」設立総会

- ・遊休農地モデル事業参加者の合意により誕生した新団体「水農里会」の設立総会及び第 1 回の活動を実施。(入会者 約 30 名)

2. 検討内容

◎ 平成 20 年 5 月 29 日 推進委員会での協議

大枠の方向性は以下のとおり。

1. ホームページの充実について（両部会）

○地域・イベント情報を積極的に発信するとともに、各団体とのリンクを図る。

2. 留学生友好の森づくり事業の実施について（地域づくり部会）

○特に安全面に配慮のうえ、継続実施する。

3. 遊休農地の有効活用について（地域づくり部会）

○「自然農によるモデル事業」について、農地の問題などを検討のうえ実施する。

4. 自然観察会の実施について（環境づくり部会）

○開催する地区や対象者等も十分検討のうえ、継続実施する。

5. 不法投棄防止対策について（環境づくり部会）

○昨年度事業（標語の募集・看板設置等）の効果を十分検証したうえで、更なる有効策を検討する。

以上のような方向性で、詳細の検討や事業の実施は連絡協議会に一任する。
また、予算についてもこれまでどおりであるが、国等で実施している各種助成制度の活用については事務局へ一任する。

◎ 平成 20 年 6 月 9 日 連絡協議会での協議

1. ホームページの充実について（両部会）

○イベント等の地域情報を積極的に発信するとともに、関係団体とのリンクを図る。

⇒ビジョンホームページを活用したイベント参加者の募集や結果報告を積極的に行った。また、事務局である松山市水資源担当のホームページでも情報発信するとともに、相互にリンクを図った。

2. 留学生友好の森づくり事業の実施について（地域づくり部会）

○留学生友好の森づくり事業を昨年度に引き続き実施することを決定。

・実施に当たっては、特に子どもの安全面に配慮して実施する。

3. 遊休農地の有効活用について（地域づくり部会）

○水質保全にも有効な、自然農によるモデル事業を実施する。

・10月4日、5日に自然農の全国的指導者である川口由一氏を招き、講演会と実技指導を開催することを決定。

⇒農地の利用契約等について検討が必要。

4. 自然観察会の実施について（環境づくり部会）

①実施にあたっては、ダム周辺だけでなく五明地区の野外活動センターでの実施についても検討する。

②夏場の自然観察会として「生物探検隊」事業を実施する。

5. 不法投棄防止対策について（環境づくり部会）

○不法投棄防止啓発用看板の効果を検証する。

・昨年度設置した啓発用看板の効果はあったが、設置場所以外のところに捨てられるということもあった。

⇒看板の効果を実際に検証してみるとともに、ステッカーを貼付けた車による巡回など、新たな方策を検討する。

◎ 平成 20 年 7 月 8 日 地域づくり部会での協議

○遊休農地の有効活用について

- ・自然農によるモデル事業の 10 月開催に向けた具体的な検討を行う。

↓

- ①当日スケジュールについて⇒講演会と実技指導を 1 日ずつ実施する。
- ②農地の利用について⇒農園利用方式で実施する。
- ③広報の時期・方法について⇒広報紙・HP 等により 9 月中旬まで募集する。
- ④今後の展開について⇒11 月に管理作業と 12 月に収穫祭を実施する。
- ⑤その他、地元との関わりや鳥獣対策等について検討。

※活用できそうな助成金の研究・申請については事務局に一任する。

◎ 平成 20 年 9 月 25 日 地域づくり部会での協議

1. 遊休農地の有効活用について

- ・モデル事業について 10 月からの 3 回の活動に向けた具体的な検討を行う。

↓

- ①参加人数について⇒講演会は約 100 名、実技指導は約 70 名である。
- ②地元の協力について⇒日浦地区の方の協力により実技指導時にお弁当を販売していただけることになった。
- ③11 月の管理作業と 12 月の収穫祭について検討。

⇒収穫祭は参加者から会費をいただき地元の料理を用意することを決定。

2. 留学生友好の森づくり事業について

- ・日浦小中学校でへき地教育研究の中四国大会が開催されたことを記念して実施される記念植樹とのタイアップにより、留学生友好の森づくり事業を開催することを検討中。

◎ 平成 20 年 9 月 30 日 環境づくり部会での協議

1. 不法投棄防止策について

①地元によるパトロールの実施について

・パトロールについては実際に不法投棄現場を目撃したときの対応等、危険を伴うことが多いと思われる。

⇒自家用車に標語のステッカーを貼り付けるなど、啓発目的での対策を検討していく。

②啓発用看板の効果検証について

・まずは、昨年度設置した看板の効果を検証する必要がある。

⇒五明・日浦地区については、地区の役員等にアンケートを実施し設置効果を検証するとともに、ダム周辺については、標語の入賞者をはじめとした子どもたちに参加してもらい看板の効果を検証する。(自然観察会と合わせて実施する。)

2. 自然観察会の実施について

①7月開催の生物探検隊事業の報告

②今後開催する自然観察会の実施場所・時期について

・今年度は五明地区の野外活動センターでも自然観察会を実施できるよう検討することとなっているが、ダム周辺のオシドリについてもぜひ見てもらいたい。

⇒子どもたちによる看板効果の検証に合わせて、ダム周辺の自然観察会も開催するべく、学校等と調整を行う。

③参加対象者について

・ダムの自然観察会は、標語の入賞者をはじめ標語の募集を行った学校全てに呼びかけることとする。

・野外活動センターでの自然観察会については、ダムの観察会の参加状況もみながら調整は事務局に一任する。

◎ 平成 21 年 1 月 22 日 地域づくり部会での協議

1. 遊休農地の有効活用について

○10 月～12 月のモデル事業実施報告。

○参加者から「今後も引き続き活動を」といった声があがり、3 月 22 日に新団体「水農里会^{みのりかい}」を設立することを報告。

⇒遊休農地の有効活用策として今後もビジョンからできる限り協力していく。
また、新団体へもビジョンや地域での取り組みについて情報発信していく。

2. 留学生友好の森づくりの実施について

①実施内容について

・日浦小中学校の全児童、生徒と応募のあった市内の留学生とでサクラやモミジを植樹する。

⇒留学生の子どもや小学校低学年の安全性について、場所を見て判断する。

②参加者への情報発信について

・なぜ水源地域で、なぜ植樹をするのかといったことを簡単に参加者に説明する必要がある。また、実施後も植えた木々の成長を知らせたい。

⇒チラシ（日本語＋英語）を作成し参加者に配布し、時間があれば説明も行う。木々の成長については、HP 等で写真を掲載できるように検討する。

3. 今後の課題について

①継続的な取り組みとして「遊休農地の有効活用」や「留学生友好の森づくり」の充実を図る。

②地域にある資源や地域が直面している課題を活かした取り組みとして、「竹の活用」や炭焼き窯を活かした「炭焼き体験」などについても検討する。

◎ 平成 21 年 1 月 28 日 環境づくり部会での協議

1. 不法投棄防止策について

○不法投棄防止看板の効果検証について

・地域へのアンケート実施結果報告。子どもらによるダム周辺の看板効果検証については、11月下旬の開催に向けて進めるも、調整がつかず実施できず。

⇒アンケート結果から、看板の設置効果があったと判断できるので、しばらくは広報やHP等での啓発を検討するなど様子を見ることとする。

2. 自然観察会の実施について

①ダム周辺での自然観察会について

・不法投棄防止啓発用看板の効果検証と合わせて、11月下旬に開催できるよう進めるも、調整がつかず実施できず。

⇒野外活動センターでの自然観察会に向けて再度学校等と調整。

②レインボーハイランド自然観察会について

・水源地域の児童だけでなく、周辺の伊台小学校への呼びかけを行う。

⇒来年度以降は、広報・HP等による一般公募も検討する。

3. 今後の課題について

①継続的な取り組みとして「自然観察会」や「不法投棄防止策」の充実を図る。

②ホタルの住める環境であることやその環境を守っていくことをPRすることにより、不法投棄の防止につなげるなど、ホタルを活用したまちづくりを検討する。

③地域づくり部会でも検討されている「竹の活用」について、環境づくり部会でも水環境との関連から検討する。

④事業実施の際に、地域情報や他の事業などについても併せてPRする。